

## 中学校完全給食の早急な実施についての陳情

### (1) 陳情主旨

#### 1. 学校給食法に基づく完全給食の実施を求めます。

- (1) 各校区の実情に合わせたやり方の検討を行い、自校式や親子式を組み合わせでの完全給食を早急に実施をしてください。
- (2) 成長期である中学生に安心して安全、そして美味しい給食の提供をしてください。  
また、食育の観点でも目に見える形の給食づくりが大事だと考えます。安心・安全のため、食育のためにも自校式、親子式での完全給食を希望します。

#### 2. 完全給食の実施までの昼食の改善をお願いします。

- (1) パンメニューの改善
- (2) ランチサービスの改善
- (3) 給食時間の改善

### (2) 陳情理由

現在太宰府市の中学生は、実施されている「ミルク給食」での牛乳と併せて、家庭からの弁当持参、ランチサービスの利用、学校売店でのパンやおにぎりの購入のいずれかを選ぶ「選択制」の昼食をとっています。

しかしながら、「選択制」については平成28年8月に太宰府市教育委員会が「太宰府市中学校給食のあり方について」で報告しているとおり、生徒や保護者が個々の状況や嗜好に応じて選ぶことができるよさはあるものの、食事内容や栄養価が偏ってしまう、経済的理由や家庭環境などから十分食事をとることができない生徒がいる等の課題があります。

また、近年食行動が多様化し偏った栄養摂取や朝食の欠食、不規則な食生活など、食習慣・食生活の乱れも問題になっている中、成長期にある子ども達に対しては「食」に対する意識を高め、「食」に関する正しい知識を習得し、適切な判断を行う能力を身につけるといった「食育」の推進も重要です。

以上のような課題については、学校給食法第1条や第2条の中で、「適切な栄養の摂取による健康の保持推進を図ること」や「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」と目的及び目標が明確に位置づけられています。このことから中学生の健全な育成のために学校給食法に基づく完全給食の実施は急務ではないかと考えます。

今回、新日本婦人の会太宰府支部において、独自に市民へアンケートを実施した中でも「食事は育ちざかりの子ども体づくりにとても大切です。身体は食べたものでできていますので、育ち盛りの子どもたちに是非栄養バランスの良い給食を希望します」「中学校は義務教育なので、食育や栄養学的にも給食が望ましいと思います」「お弁当作りは大変だし、メニューが定番化してしまうから給食がいいと考えています。栄養もしっかりとれて、家庭では食べることがない物があったり、また、同じ食べ物をみんなで食べるということで会話が弾んだり、よい面がたくさんあると思います。ぜひ給食にしてほしい」といった意見がたくさん出ています。

財源を理由に、太宰府市においては学校給食法に基づく完全給食が遅々として進まない状況ですが、福岡県内においては大野城市、太宰府市、須恵町、久山町以外の市町村で対応の費用を要しても、子ども達の健全な育成の為に学校給食法に基づく完全給食に取り組んでいます。太宰府市においても早急な学校給食の実現を要望いたします。

さらに、完全給食移行までの中学生の昼食のあり方についても検討が必要と考えます。現在の昼食の実情を見ると、パンメニューでは菓子パンが多いようです。令和元年6月に発行されている食育だざいふに書いてあるとおり、砂糖が多く使われている菓子パンは「菓子類」に分類されます。成長期の子ども達にとって必要な栄養が取れているとはいえません。

またランチサービスの喫食率は10%程度と聞いています。なぜランチサービスの喫食率が増えないのか、理由を調査して改善を図ってほしいと考えます。

現在の給食時間は30分ほどです。給食の準備、片づけを考えると10分程度の喫食時間しかありません。楽しく食事を行えるような環境づくりも食育の観点から必要と考えます。

令和2年2月20日

太宰府市議会議長 陶山 良尚 殿

太宰府市朱雀  
新日本婦人の会 太宰府支部